＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

社会保険労務士法人エイチ・アール・エム
メールマガジン
平成19年5月15日号　VOL5

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

お待たせいたしました！弊社メールマガジン5月号です。

前回のメールマガジンはいかがでしたか？

時間の有効活用は昔から言われていることですが、実際に行うことは難しいですよね。

予定が詰まったとき、多くの人はできる方法より、できない理由を考えてしまいがちです。

この思考回路を修正することができれば、今までの1．5倍！？の仕事ができるようになるはずです。

ただし、車のブレーキには遊びがあるから上手く減速できるように、時間にも多少の遊びは必要だと思います。

やる時はやる、休む時は休む。
ありきたりですが、何事もメリハリが大切だなと改めて思いました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

5月以降のセミナー案内

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

6月26日（火）から7月31日（火）まで毎週火曜日、全6回シリーズで「従業員とのトラブルから会社を守る！就業規則グループ・コンサルティング」を開催いたします。

「就業規則は外部にアウトソーシングするより、できれば自社で作成したい。しかし、最近は法改正も多いし、就業規則の不備による従業員とのトラブルも多いと聞く。何かいい方法はないかな。」

上記のように考えておられた企業様にぴったりのプランです。

詳しくは、以下をご覧ください。
www.hrm-t.com/003.htm

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第5回コラム「安全管理体制の見直し」

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

先日、大阪の遊園地で悲惨な事故が起きてしまいました。

この手の事故でよく見られることは、トップによる責任転嫁、隠蔽工作です。
会社存続のためというより、自己保身のためとしか思えない言動が多く、「運が悪かった」程度にしか受け止めていないのではないでしょうか。

経営者の重要な役割のひとつに事故を起こさないよう安全管理を徹底し、万一事故が起きた場合は、その全責任を取らなければなりません。
ただし、失われた命の責任まで取ることはできません。

企業の現場は、大なり小なり危険と隣り合わせの状態です。
その中で最も大きな危険は、人の心に存在する「油断・怠慢・軽視」ではないでしょうか。
何か事を成すとき、特に根拠なく「昨日大丈夫だったから今日も大丈夫だろう」などと思ったことはありませんか？

同じような考えを経営者が安全管理の現場に持ち込んだことが、今回の事故発生の大きな要因のひとつだったと思います。

ハインリッヒの法則※にもあるとおり、今回の事故が起きる前に数多くの小さな事故が報告されていたそうです。この場合、現場従業員は安全管理に対する危険性を日々認識しながら作業をしていたことになり、当然、そのことを何らかの形で経営者に伝えようとしていたはずです。

でも、耳に、又は心に伝わらなかった。

人は、事件・事故など不幸な出来事から、より多くのことを学びます。
二度と繰り返したくないという思いが、様々なことを気付かせてくれるからです。

今まで大きな事件・事故がなかったとすれば、それは単に幸運（？）だったと謙虚に受け止め、安全管理体制の早期見直しをされてみてはいかがでしょうか。

※アメリカの技師ハインリッヒが発表した法則で、１件の重大災害（死亡・重傷）が発生する背景に、29件の軽傷事故と300件のヒヤリ・ハットがある。

今月は、高田和彦が担当しました。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

勉強会のご案内

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

弊社では、弁護士の先生と共同で、2つの経営者向け勉強会を開催いたしております。

両勉強会とも各方面から各分野の専門家を講師に招き、経営者として幅広い知識を身に付けていただくと共に、会員同士の親睦を深めていただくことを目的としています。

■大阪市内及び近辺の製造業様へは「製造業務研究会」

【研究会の目的】
研究会を通じていろいろな情報交換をさせていただき、経営・法務・労務その他の経営に関する問題について専門的に研究を図ることです。
大阪市内を会場とし、2～3ヶ月に1回、例会を開催し、多方面から各分野の専門家を講師に招き、経営者として幅広い知識を身に付けていただくと共に、会員同士の親睦を深めていただいております。

【参加資格】
1. 製造業であること
2. 株式会社（有限会社を含む）その他法人企業の代表者、経営幹部（管理職）であること
3. コンプライアンス（遵法）精神をお持ちであること

【次回の開催日時】
6月7日（木）14：00から17：00

■阪神間の企業様（業種問わず）へは「未来経営研究会」

【研究会の目的】
研究会を通じていろいろな情報交換をさせていただき、経営・法務・労務その他の経営に関する問題について専門的に研究を図ることです。
尼崎市内を会場とし、3～4ヶ月に1回、例会を開催し、多方面から各分野の専門家を講師に招き、経営者として幅広い知識を身に付けていただくと共に、会員同士の親睦を深めていただいております。

【参加資格】
1. 阪神間の企業であること
2. 株式会社（有限会社を含む）その他法人企業の代表者、経営幹部（管理職）であること
3. コンプライアンス（遵法）精神をお持ちであること

【次回の開催日時】
9月頃を予定、18時30分から20時30分

詳細につきましては、弊社までお問い合せください。
www.hrm-t.com/000.html

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

編集後記

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

先日、初めてゴルフで１００を切りました！

そこでつくづく思いましたのが、コンスタントに好スコアを出し続けている人のすごさです。

１回や2回なら１００を切ることができても、コンスタントに１００を切ることは非常に難しいことだと思います。

仕事も同じで、常にレベルの高い仕事を続けることは、難しいことです。
未経験の仕事、不得意な仕事なら尚更です。

ですが、いかなる条件であってもプロである以上、レベルの高い仕事を求められますし、そのために報酬をいただいています。

皆様のご期待に応えられるよう、事務所一丸となって精進してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

****
＝発行責任者＝
社会保険労務士法人エイチ・アール・エム
副代表　社会保険労務士　高田　和彦
☑伊丹事務所　〒664-0028
伊丹市西台1-3-5　伊丹駅前サンハイツ210
TEL 072-775-4404　FAX 072-775-4405
□大阪事務所　〒531-0072
大阪市北区豊崎2-9-7　サンロードビル1F
TEL 06-6376-8670　FAX 06-6376-8671
mailto:takada@hrm-t.com
http://www.hrm-t.com/
****